

未来構想委員会 アンケート

加盟道場の実態確認

(所属人数・指導者像・稽古場所・指導内容・地区中学との関係)

大阪府剣道連盟

令和4年4月1日

アンケートの概要

【目的】

大阪府剣道連盟未来構想委員会（那須委員長）では、大阪の剣道、大阪府剣道連盟の将来像を検討するに際し、大阪の剣道の現状を把握する必要があり、加盟道場の実態確認を目的に調査を実施した。

【調査項目】

調査項目は未来構想委員会による検討から、【1】在籍者について、【2】指導者について、【3】活動場所について、【4】指導について、【5】連携について、とし、各項目に関わる設問からなる独自の調査用紙を作成した。

（具体的な設問は次頁に記した）

【調査方法】

府剣連により郵送配布、郵送回答とした。未回答者に地区理事を通じて回答を督促した。

【調査期間】

令和2年4月～令和3年2月

【調査対象】

大阪府剣道連盟登録団体（剣道道場） 配布数325,回収数249,（回答率76.6%）

【分析方法】

IBM® SPSS® Statistics 25 による統計処理した。

〈設問〉 について

○アンケート内容 〈設問〉

【1】 在籍者について

〈男女〉 〈学年別の人数〉

【2】 指導者について

〈大剣連番号〉 〈性別〉 〈年齢〉 〈段位〉 〈称号〉 〈指導対象〉 〈指導年数〉 〈講習会受講履歴〉

【3】 活動場所について

〈活動場所〉 〈回数/曜日〉 〈指導場所の確保について困っている事〉

【4】 指導について

〈指導について困っている事の有無〉 〈初心者指導について・シニア指導について〉

〈指導に関する意見を聞く機会の有無〉

【5】 連携について

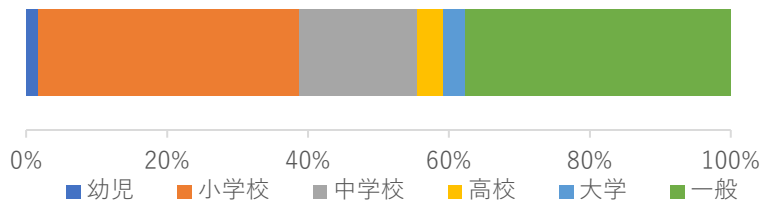
〈地域に中学校剣道部の有無〉 〈中学校への部活動の新設の要望〉 〈外部指導者・部活動指導員の配置を要望〉 〈他道場との定期的な合同稽古の必要性〉 〈中学校・高等学校との連携の必要性〉 〈他道場・部活動との相互乗り入れの必要性〉 〈初心者指導を対象とした講習会の開催〉 〈少年剣道活性化に向けた独自の取り組みへの財政的・人的支援〉 〈中学校での部活動継続への行政への働きかけ〉

【1】在籍者について

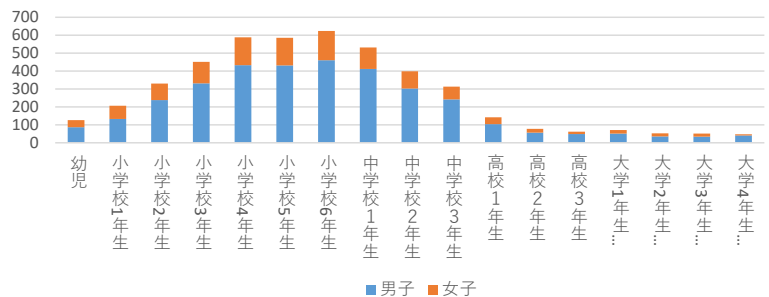
1-1 所属者数について

							(人)
幼児	小学校	中学校	高校	大学	一般	合計	
127	2784	1242	282	225	2797	7457	
127	2784	1242	282	225		4660	
127	2784	1242	282			4435	
127	2784	1242				4153	
127	2784					2911	

所属者の種別割合

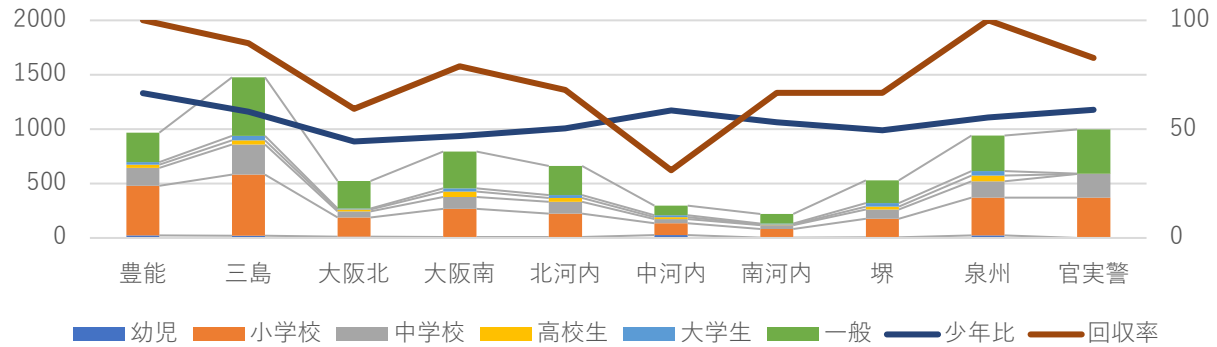


学年別 道場所属者数

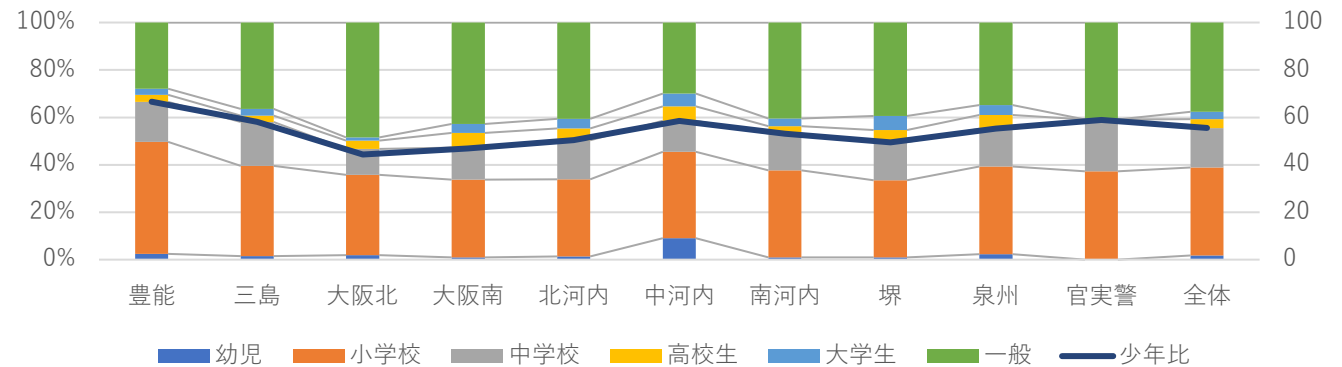


総在籍者人数7,457人,少年は4,153人(平均55.7%)

地区別の道場所属者数について



地区別の所属者の属性別比率について

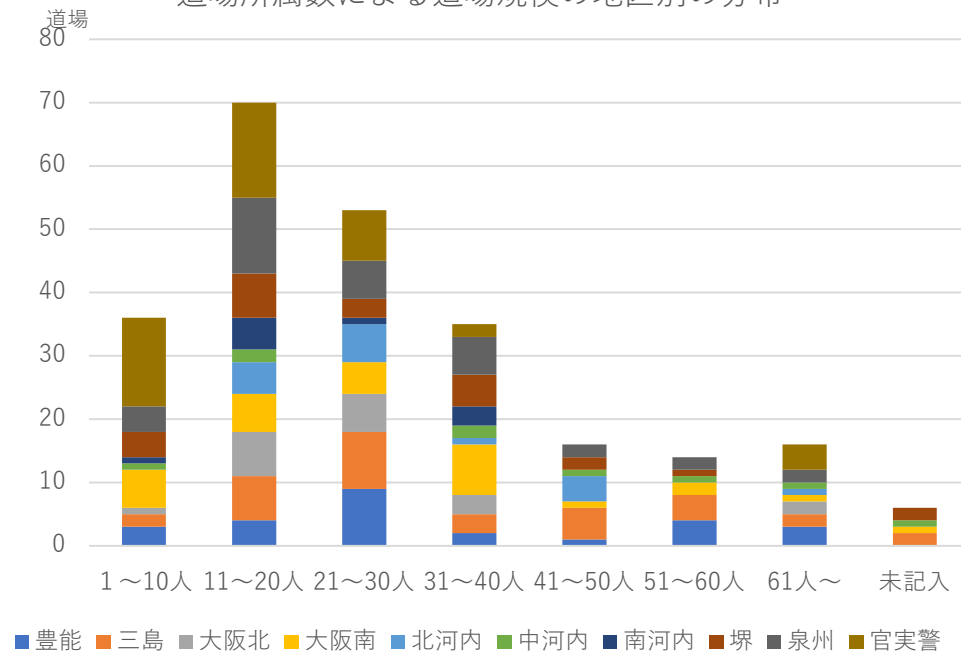


- ・道場所属人数：所属者は7457人,少年は4153人,小学4年～中学1年がほぼ同数で,4年生までに開始していることが分かる。各道場での少年比は平均で55.7%である。
- ・地区別所属者数は回答率にも反映するが三島,豊能が多く,中河内,南河内が少ない。
- ・地区別少年比：60%超は,豊能,三島,中河内,官実警, 50%を割っているのは大阪北である。(但し,中河内は回答率が低い。)

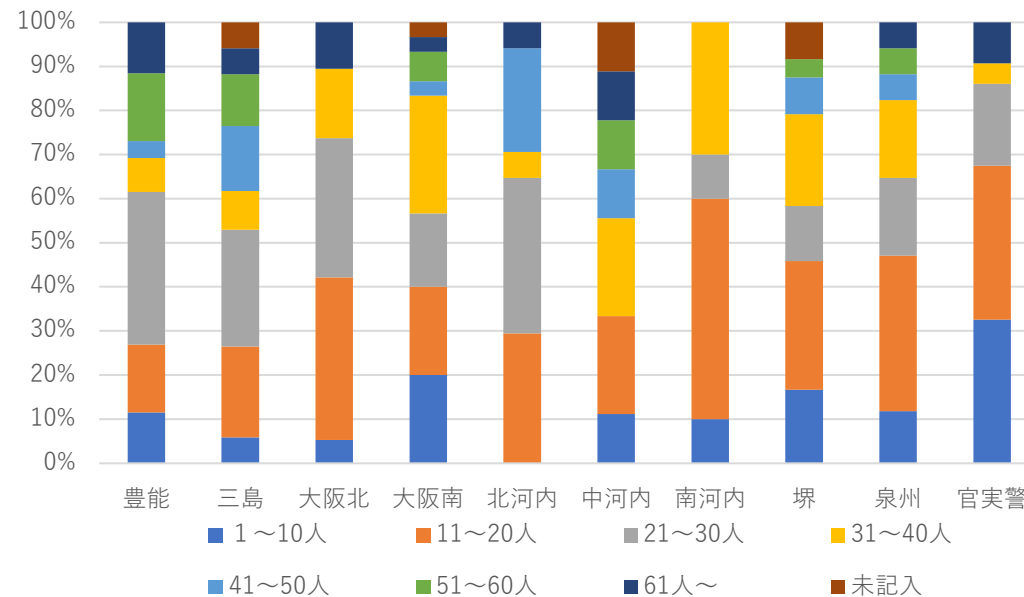
1-2 規模について

各道場所属者の平均人数は29.9人。大阪全体では11～20人の小規模の道場が多い。南河内,官実警は小規模,豊能,三島は51名以上の規模の大きい道場の割合が高い。

道場所属数による道場規模の地区別の分布



地区別の道場規模別の分布について

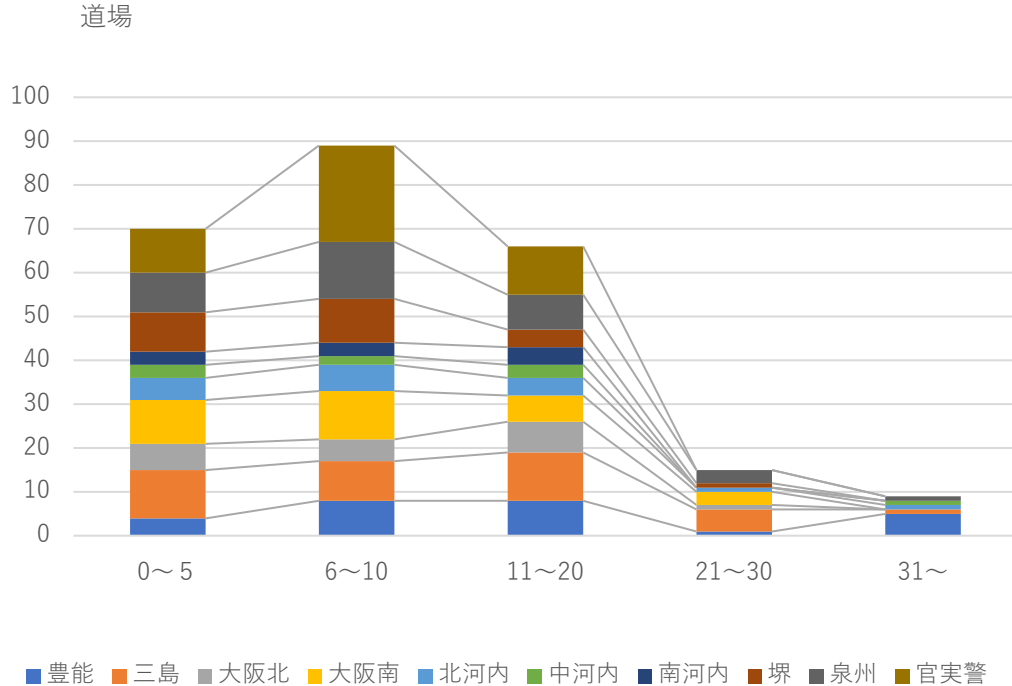


道場規模（所属者総平均）：29.9人（7457人/249道場）
 道場規模でみると11～20人以上の道場が多く70道場（28.1%） について21～30人以上が53道場（21.3%）。20人以下の小規模道場は106道場（42.6%）。
 地区別道場規模（地区別所属人数割合）でみると,官実警,南河内は20人以下の道場の割合が高い。一方,豊能,三島は大きな道場の割合が高い。

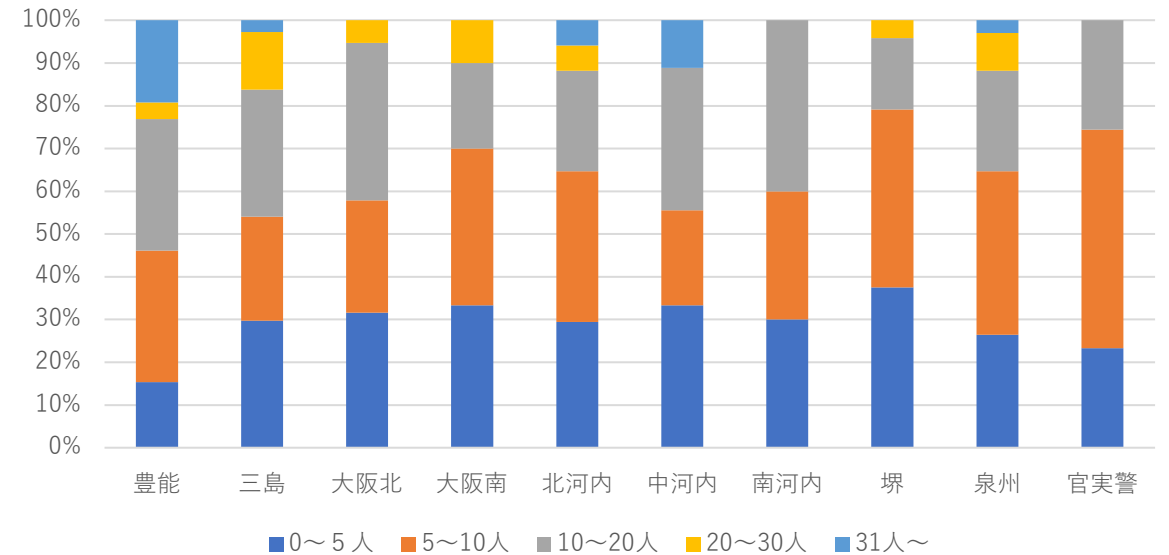
1-3 道場所属の少年数からみた地区別の道場規模について

各道場所属の平均少年数は16.7人。9割が20人以下の道場。
豊能,三島は20人以上の道場,堺,官実警,大阪南は10人以下の道場の割合が高い。

道場所属の少年数からみた道場規模



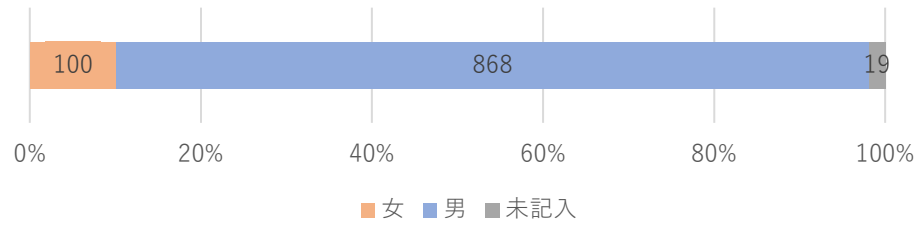
地区別の所属の少年数による道場規模別の分布について



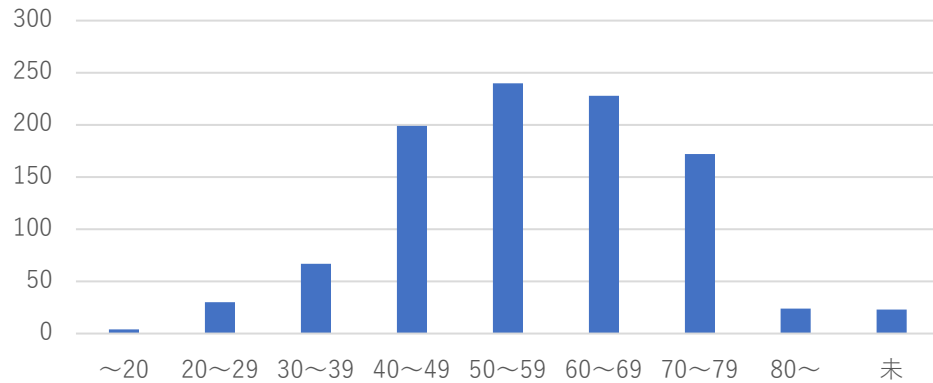
道場所属少年数（少年平均）は16.7人（4153人/249道場）
少年数で見ると、6~10人（89道場,35.7%）0~5人（70道場,28.1%）11~20人（66道場,26.5%）で、90.4%（225道場）が20人以下の道場。
地区別道場規模（地区別割合）は、豊能,三島は20人以上の道場の割合が高い。堺,官実警,大阪南は10人以下の小規模の割合が高い。

【2】 指導者について

指導者の男女比率について

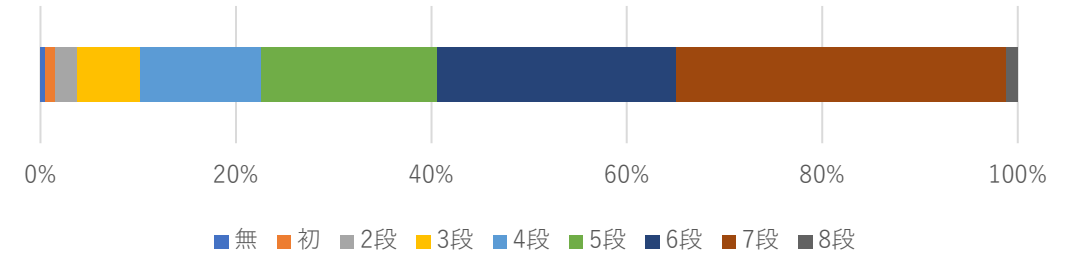


指導者の年齢構成について

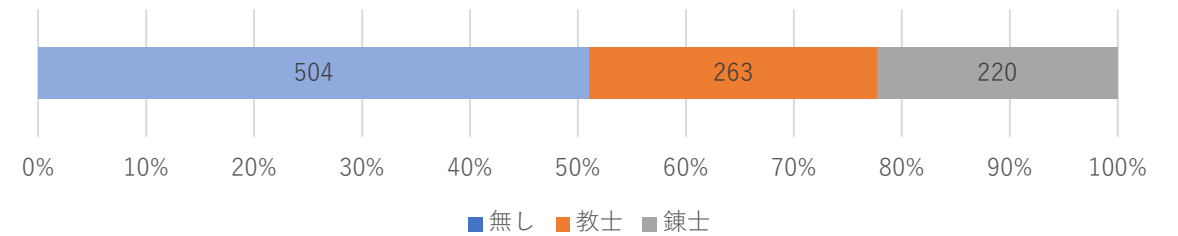


5段以下の指導者が約40.1%,称号なし指導者が約51.1%。

指導者の段位について



指導者の称号について

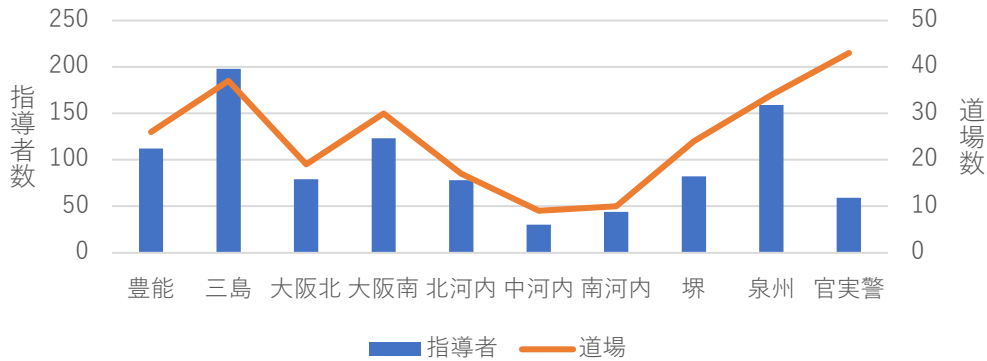


- ・指導者総数は987人,男女比は男子868人(87.9%)女子100人(10.1%)未記入19人(1.9%)である。
- ・年齢構成は50歳台240人(25.3%)60歳台228人(23.1%)40歳未満は101人(10.2%)未記入23人(2.3%)である。
- ・段位は,6段以上が572人(59.4%)5段は173人(17.5%)4段以下は218人(22.6%)未記入24人(2.4%)である。
- ・称号受有者483人(48.9%)である。(内訳:錬士220人(22.3%),教士263人(26.6%),未記入594人(51.1%))

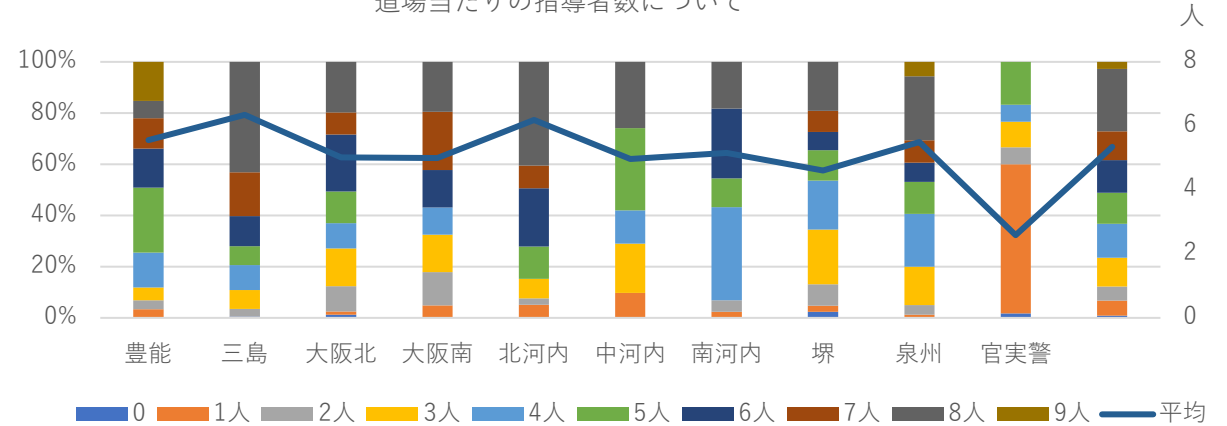
2-2 地区別の指導者について

大阪北,大阪南,中河内は60歳以上の割合が高く(全体平均45%)。
 豊能,堺,泉州は5段以下の割合が高い(全体平均40.6%)。
 官実警,堺,大阪南,中河内は指導者が3人以下の道場の割合が高い(全体平均3.9人)。

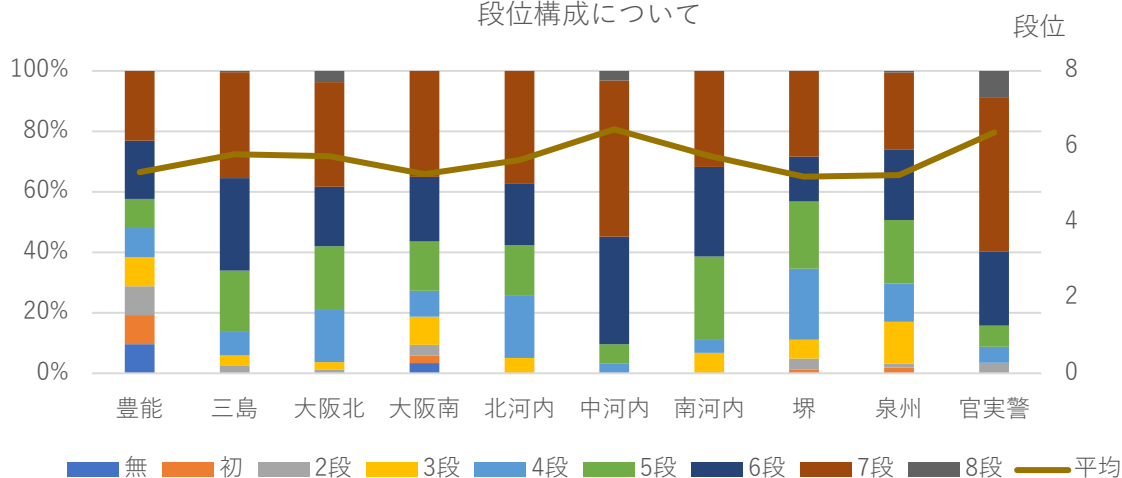
地区別の指導者数について



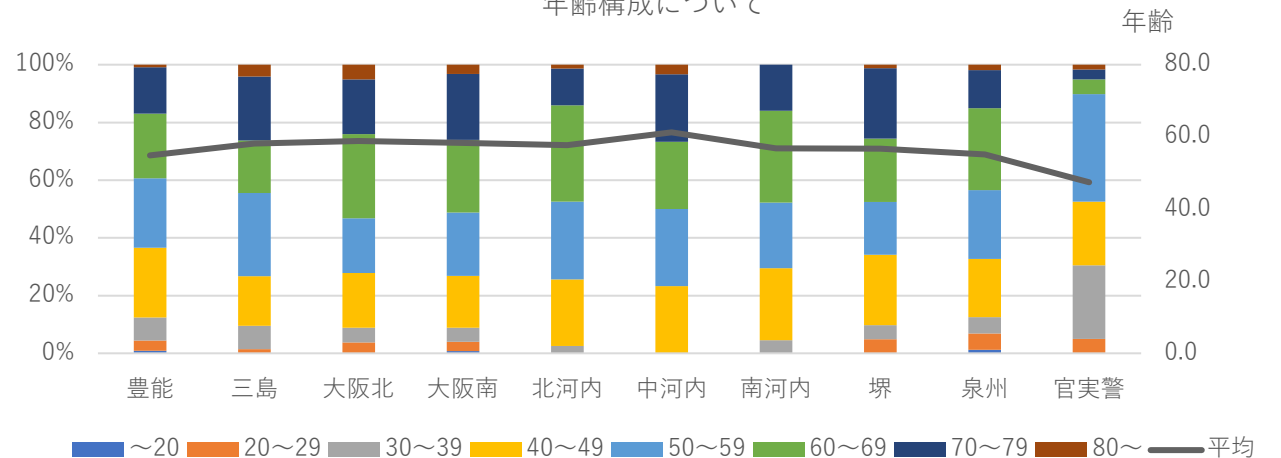
道場当たりの指導者数について



段位構成について



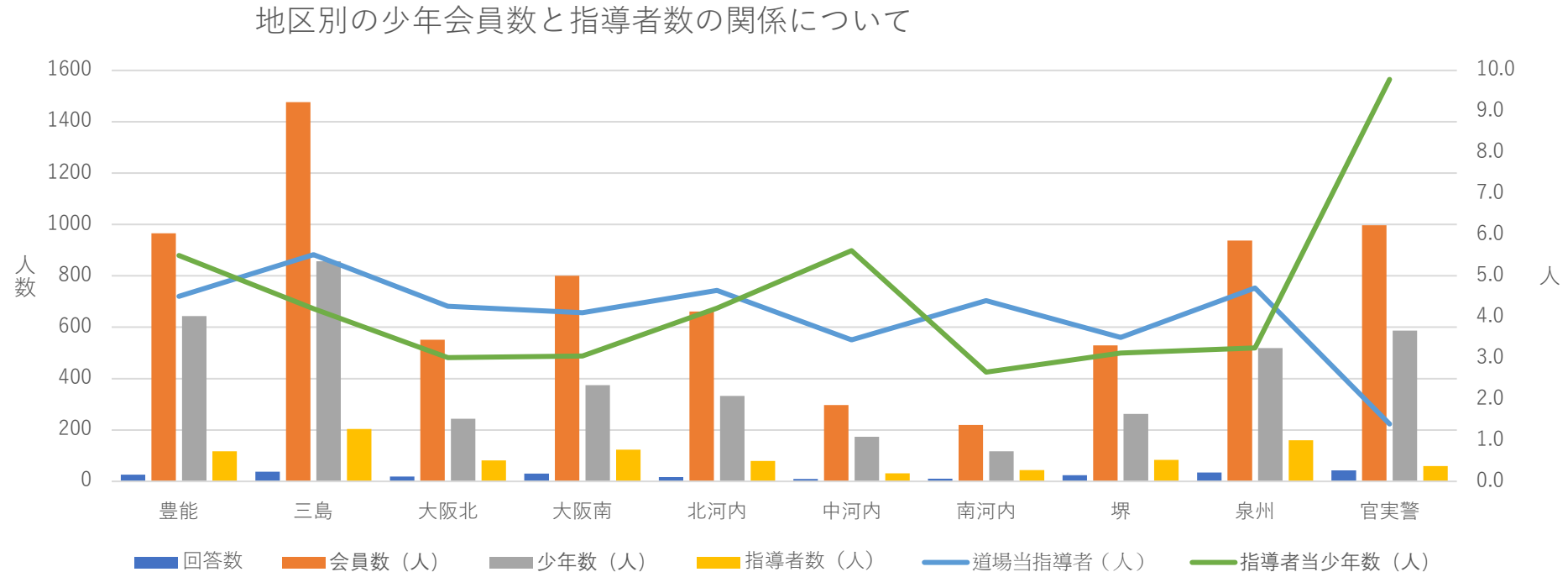
年齢構成について



- 指導者実数は三島,泉州,大阪南が多く,中河内,南河内が少ない。道場当たりの指導者数は平均4.0人,指導者当り少年数は平均4.2人である。
- 地区別の指導者段位構成は,中河内,官実警は6段以上の割合が高く,豊能は77.6%,堺は56.8%,泉州は50.6%が5段以下の指導者である。
- 地区別の指導者年齢構成は,官実警は若手が多いが,全体では45%,大阪北51.9%,大阪南51.2%,中河内48.4%が60歳以上である。
- 各道場の道場当り平均指導者数: 3.9人であり,三島は5.4人,北河内4.6人,泉州4.7と上回り,中河内3.3人,堺3.4人,官実警は1.4人と平均を下回る。

2-3 地区別の少年数・指導者の関係について

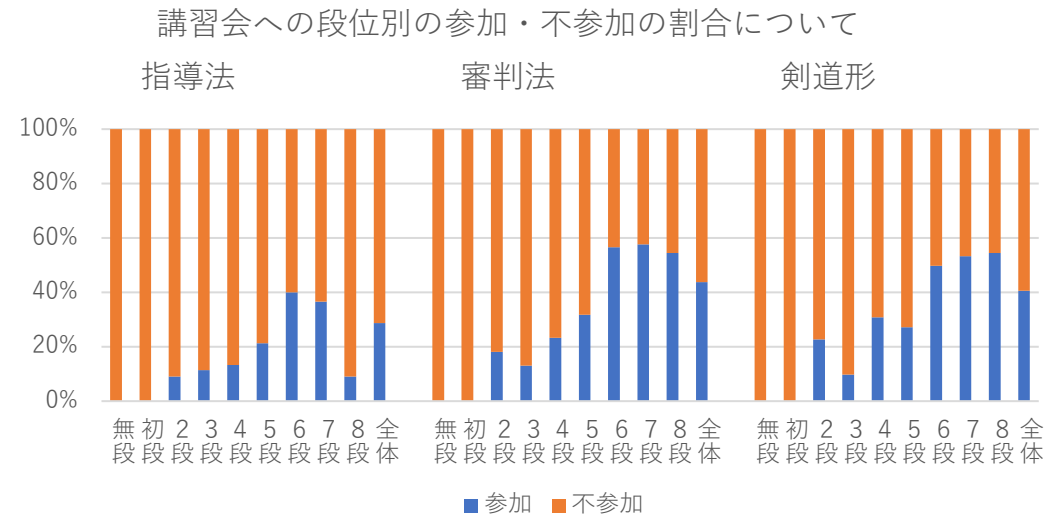
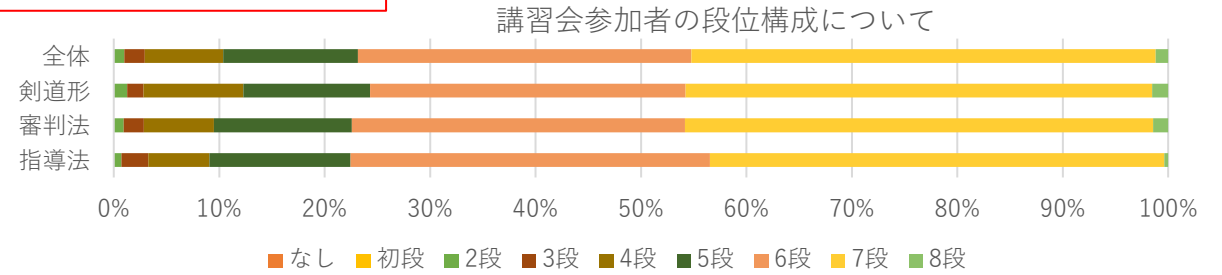
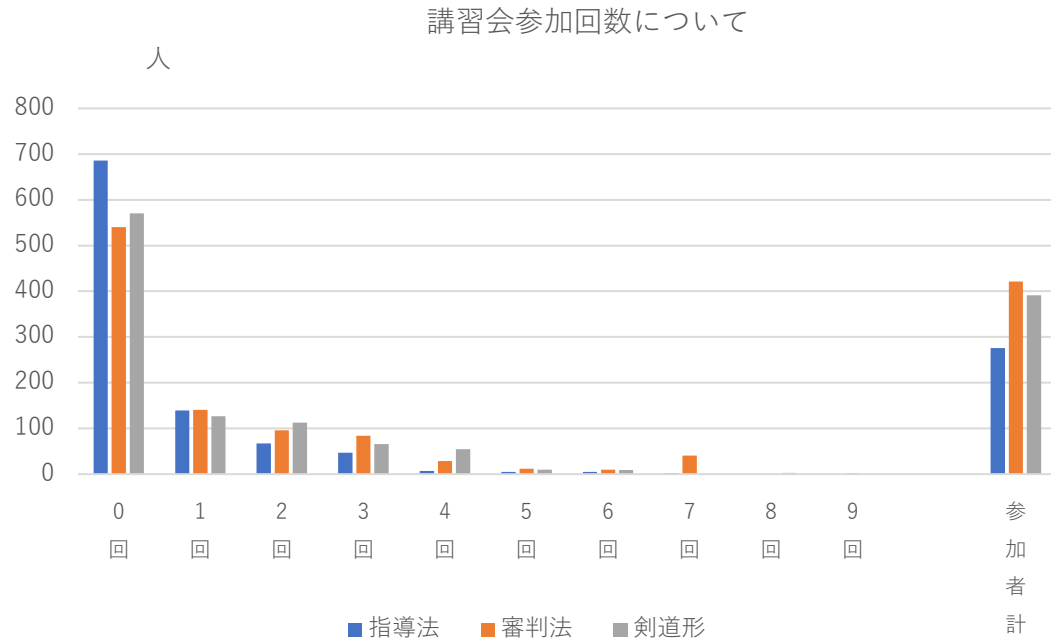
道場当り平均指導者数:4.0人,指導者当り平均少年数:4.2名である。
官実警は,指導者当り少年数が9.8人と突出して多い。



- ・少年数は4153人・指導者数987人,道場当り指者数4.0人 (987/249),指導者当りの少年数4.2人 (4153/987) である。
- ・地区別に道場当りの指導者みると,三島は5.5人と多く,官実警は1.4人と少ない人数で指導に当たっている。
- ・地区別に指導者当り少年数をみると,官実警が9.8人と突出して多い。中河内5.6人,豊能は5.5人も多いが,中河内は道場当りの指導者が少なく,指導者当り少年数が多くなっている。豊能は,道場当りの指導者は多いが,少年数そのものも多く指導者当り少年数が多くなっている。

2-4 講習会への参加状況について（直近3年間）

講習会の参加は指導法28.7%,審判法43.8%,剣道形40.7%。参加率は全体で37.7%と低い。指導者の40%を占める5段以下の指導者の講習会参加者に占める割合は23.2%である。

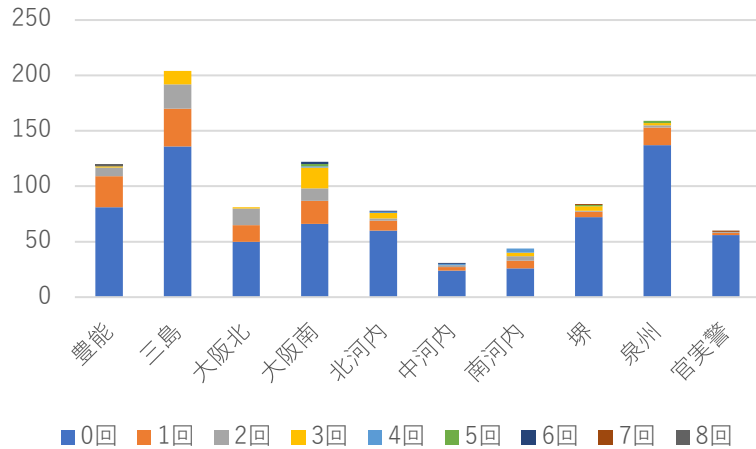


- ・講習会へ一回以上参加している指導者は、指導法276人（28.7%）審判法421人（43.8%）剣道形391人（40.7%）で、不参加者は、指導法686人（71.4%）審判法540人（56.2%）剣道形570人（59.3%）である。参加者実数は、審判法、剣道形、指導法の順で指導法の参加が一番少ない。
- ・講習会への参加者の段位構成をみると、講習会全体では、6段以上が76.8%以上を占め、5段以下は23.2%である。
- ・講習会の段位別の参加・不参加の割合は、全体を見ると、指導法では28.6%、審判法43.8%、剣道形40.7%が参加しているのに対し、5段以下、特に低段位のほど、全体平均を下回り、不参加者の占める割合が高くなっている。
(分析にあたって、直近、3年間としているため、10回以上の参加数を記入した回答は除外した。その結果、本頁の母数は961名となる。)

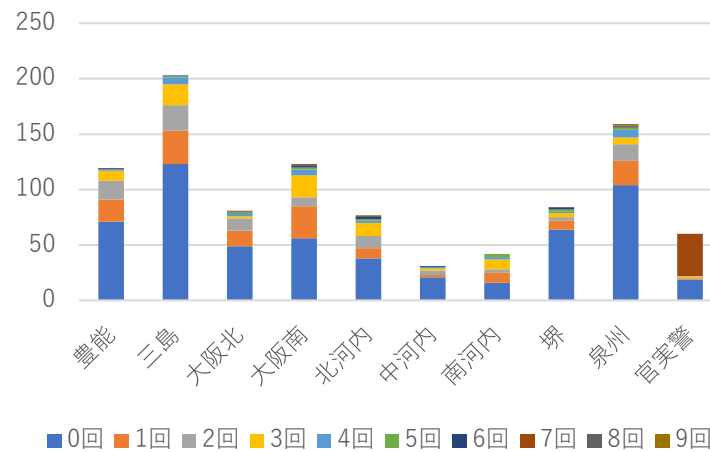
2-5 地区別の指導者の各講習会への参加状況について

各地区とも指導法の参加状況が芳しくない。

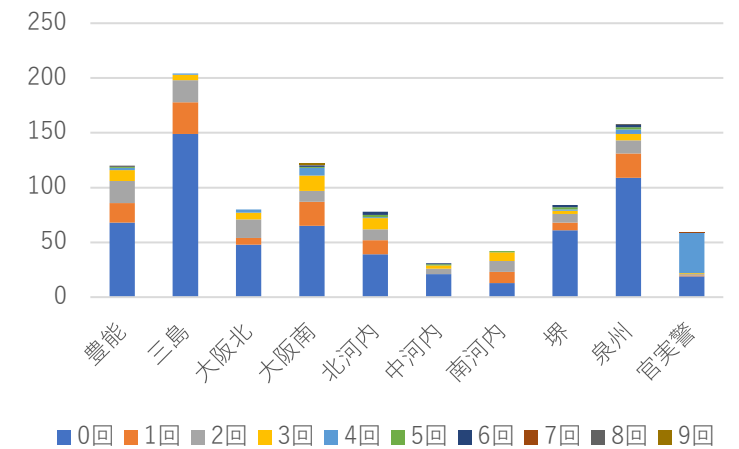
地区別の「指導法」講習会への参加状況



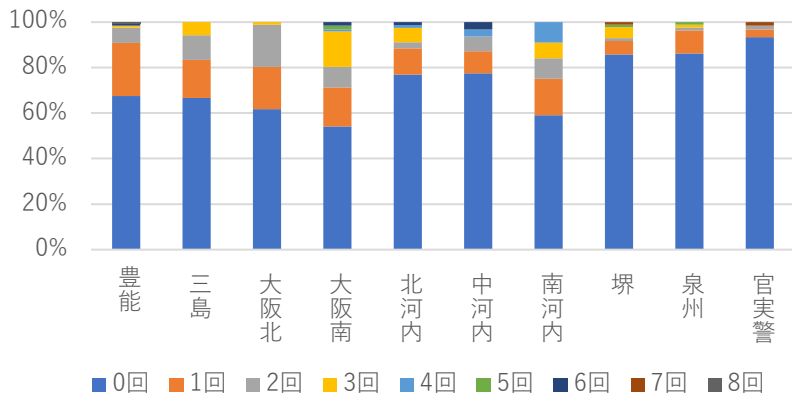
地区別 「審判法」講習会への参加状況



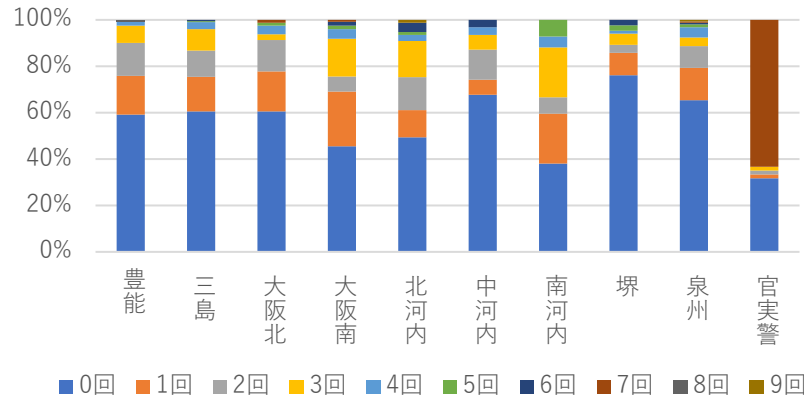
地区別 「剣道形」講習会への参加状況



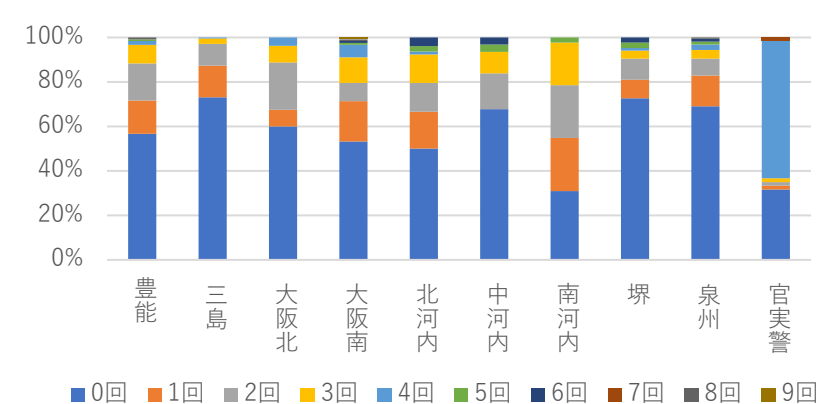
地区別の「指導法」講習会への参加状況の割合



地区別 「審判法」講習会への参加状況の割合



地区別 「剣道形」講習会への参加状況の割合

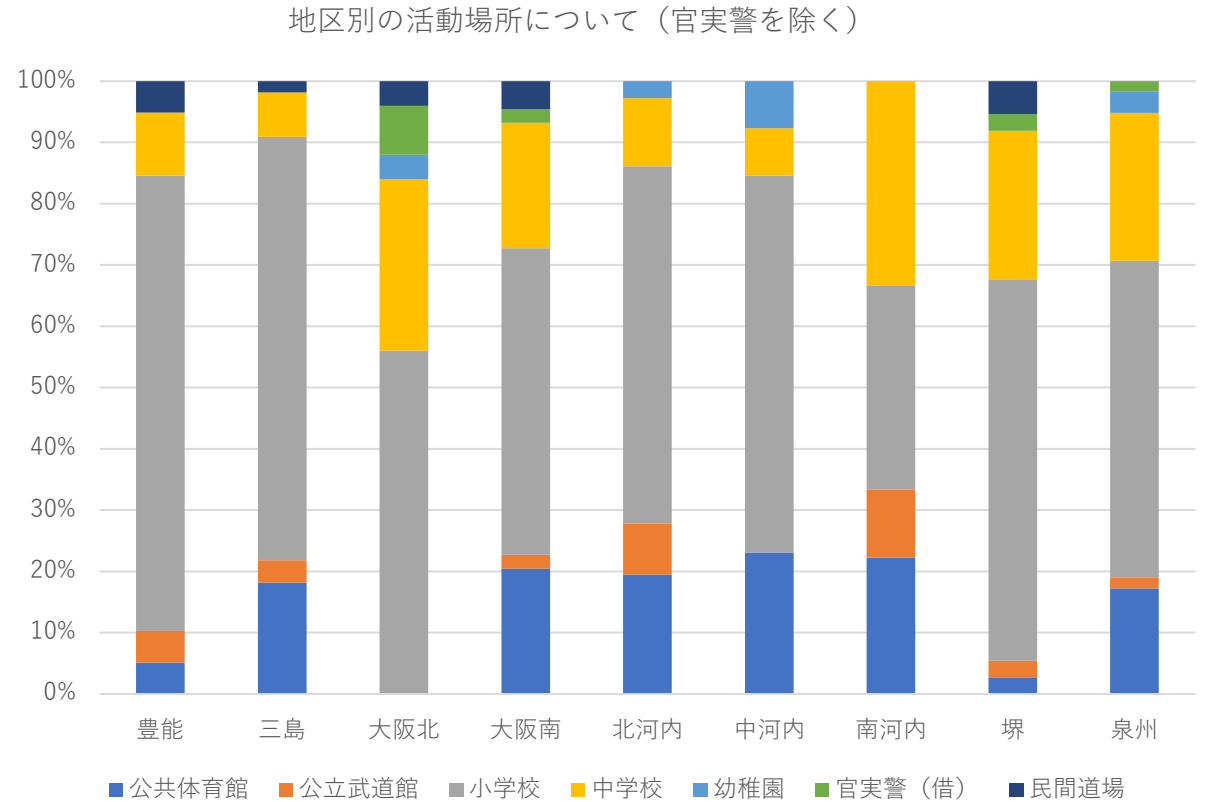
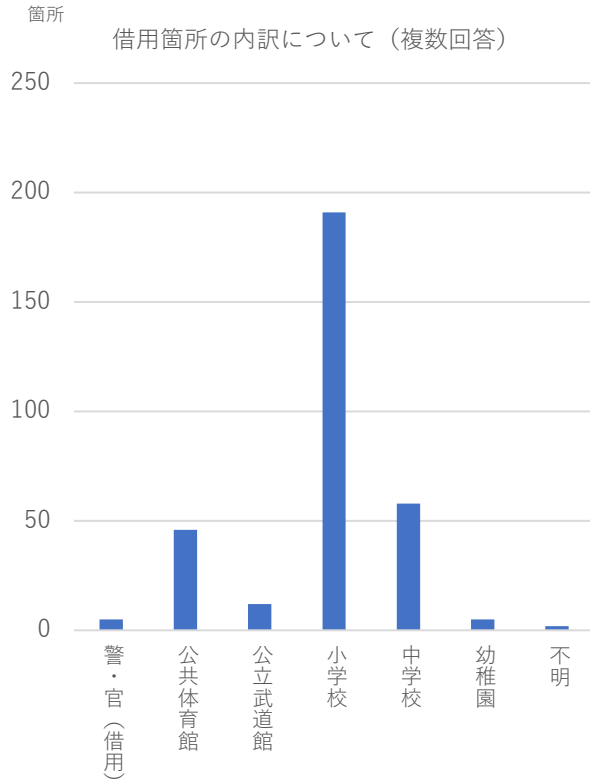
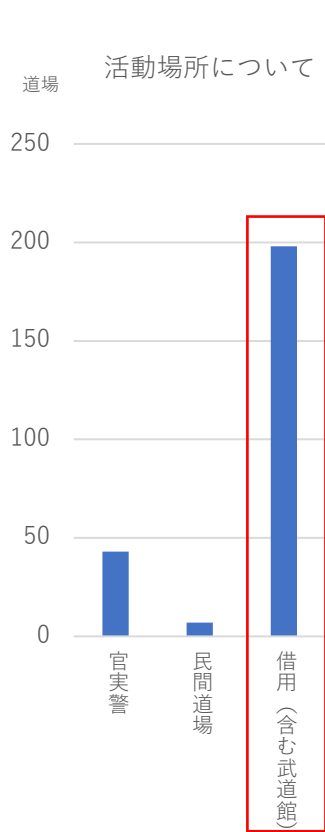


指導者の講習会へ参加状況は、各講習会とも指導者数の多い三島、泉州、大阪南は不参加(0回)の指導者も多い。地区別に各講習会への参加割合をみると、三講習会のうち「指導法」の不参加(0回)の割合が高い。特に官実警・南河内は審判法、剣道形への参加は多いが、指導法への参加割合が低い。また、審判法、剣道形には3回以上参加している指導者も多いが、指導法では少ない傾向である。

【3】 活動場所について

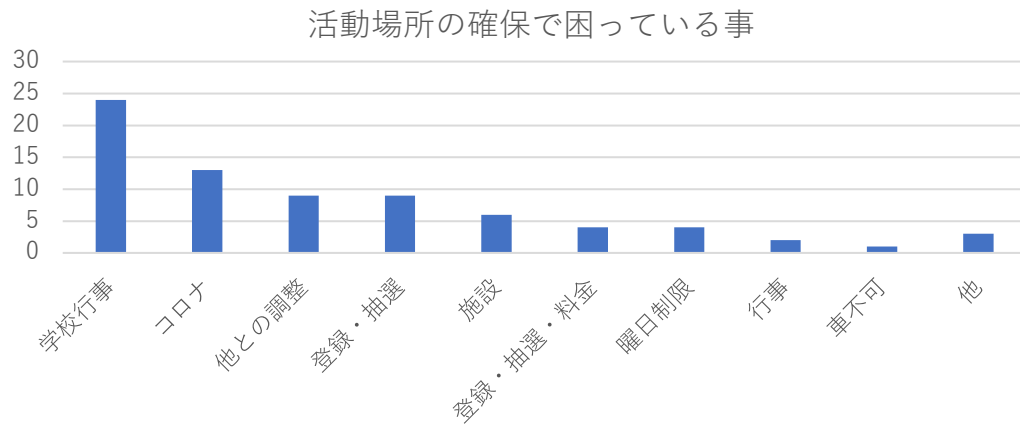
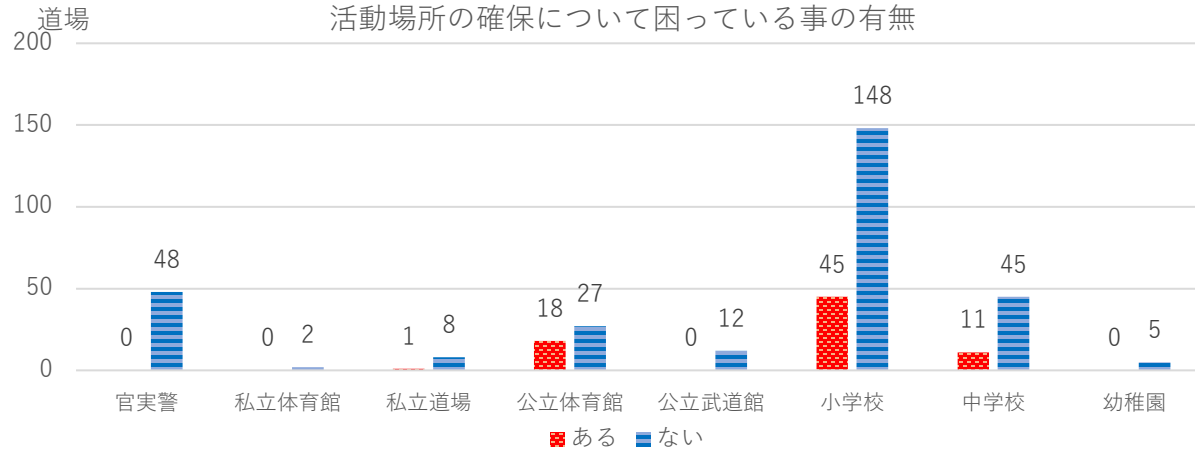
3-1 活動場所（稽古場所）について

活動場所が1か所のみは156道場,91道場は複数の場所を利用している。
 常設施設を利用している道場は,警察・民間道場などは50道場(20.2%) 残りの 198道場(79.8%)は変動要素のある稽古場を利用,官実警を除くと96.6%は変動要素のある。
 換言すれば,官実警を除くと常設施設を確保できている道場は3.4%に留まる。



- ・活動を1か所で行っているのは156道場,複数個所で行っているのは91道場である。(未回答3道場)
- ・常設稽古場がある,警察,民間道場は50道場(20.2%) 残りの 198道場(79.8%)は抽選・貸主の事情など変動要素のある稽古場。官実警を除くと,96.6%は変動要素のある施設を利用している道場である。
- ・借用の内訳(延べ)は,小学校191か所,中学校58か所,公共体育館46か所,公立武道館12か所,官実警の施設借用が5か所である。これらは抽選など不確定の要素を含くみ,次問の「困っていること」で「体育館の調整」「施設料金」を挙げている。
- ・地区別にみると,堺,大阪北は公共体育館・公共武道館の利用割合が少ない。豊能,大阪北,堺は80%以上が小学校・中学校利用している。

3-2 「活動場所の確保について困っている事」など



- ・「活動場所の確保について困っている事」が「ある」に75道場（30.1%）が回答、学校や公立体育館を活用している道場が多い。
- ・自由記述回答をカテゴリーに分類すると、コロナを除くと、学校行事や他施設との調整が多い。また料金や抽選、統廃合などのこれから生じる課題も上がってる。

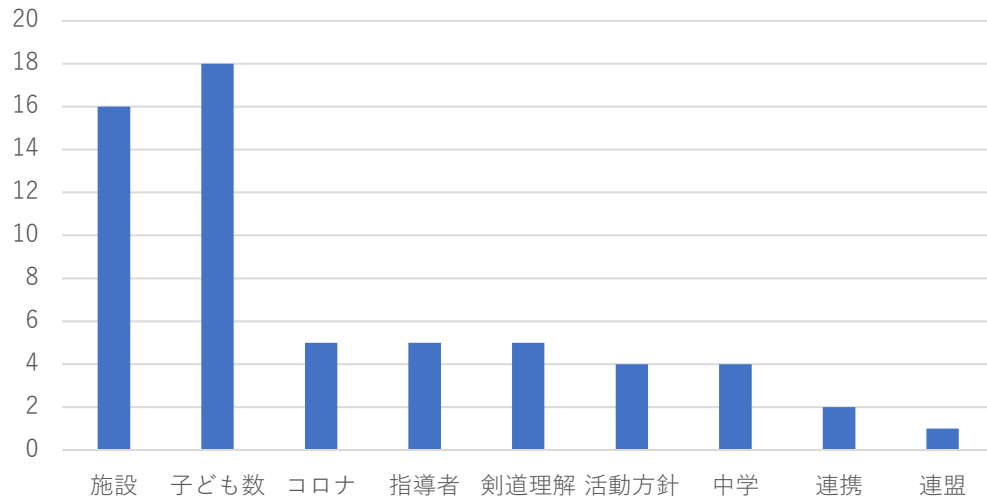
「困っている」に 75道場(30.1%)が回答。
学校施設利用の道場に多い。

カテゴリー	活動場所の確保について困っている事など
学校行事 (24件)	学校行事で使えなくなる (24)
コロナ (13件)	自粛緊急事態宣言中で使用不可
他との調整 (9件)	他団体との調整、時間の確保 (5)
	保護者が他団体との調整を行っている
	利用団体の増加により確保が難しい
登録・抽選 (9件)	開放委員の確保人員 (2)
登録・抽選 (9件)	子供の数が少ないため登録が大変 (2)
	抽選の為、不確定 (8)
	大阪市オーパス抽選の為確保が不安定
施設 (6件)	暑さ対策
	建て替え予定で使用不可 (2)
	会館の天井が低いため小学生のみ
	道場が狭い、工夫している
登録・抽選・料金 (4件)	統廃合により稽古場である学校が無くなる
登録・抽選・料金 (4件)	毎月翌月の使用申請手続と使用料が負担
	有料、週3回の確保 (2)
	使用料金が一般のため高く負担が大きい。
曜日制限 (4件)	土以外は使用不可、水以外 (2)
	土日に使用できない (2)
行事 (2件)	町の行事で使えないことがある
	3月は大相撲のため使用できない
車不可	車での参加は不可
他 (3件)	高野台小学校が使用できないとき使用 (2)
	体育館が使用不可の時に他の練習場所がない

3-3 活動場所の確保について

「他にもお困りごとがございましたらご記入ください」

53道場(22.0%)あると回答。



- ・ 53道場 (22.0%) あると回答。
- ・ 自由記述の内容は「「コロナ」を含め「施設」に関わること」「会員数や指導者の減少」が多く、「中学との連携や他との連携」「指導方針の変化」「剣道への理解の変化」など様々な課題がある。(複数回答あり)

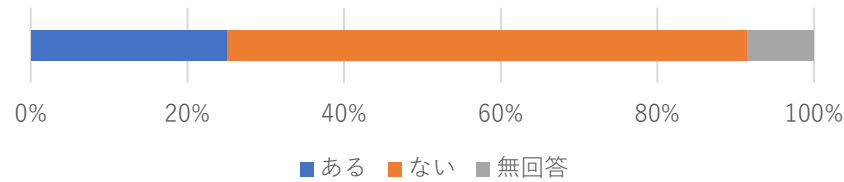
施設		卒業式・入学式シーズンの体育館の確保 他行事と練習が重なると、中止せざるを得ない 入会者の減少
施設・時間		稽古が平日夜のため子どもたちの負担が大きい。土日祝の昼間に稽古したいが他団体が使用しているため場所の確保が困難。 ●●スポーツセンターにて稽古をしているが、平日の夕方ゆえに●●の子どもが参加できることが少ない。
施設・設備		空調設備設置 夏場の熱中症対策、他団体との場所の連携
施設・料金	18	●●市より体育館施設設備優先確保、使用料の減免を受けている 部員数が少ない時の体育館の使用料、運営費など苦しい時があった 有料施設、学校解放施設の確保が年々難しくなっている
コロナ	5	コロナの影響、受験等で子供が減っており、活動できていない コロナ禍では、使用制限がかかっている
会員数	10	会員数の減少 校区に子供が少ない
指導者		確実に参加する指導者の確保 指導者が仕事の為稽古に遅れてくることがある 主催の大会場所の確保が困難である
指導者・会員不足	5	指導者、部員不足 運営スタッフ不足で試合開催が大変 土日に活動できないため生徒が集まらない、平日の晩の活動のため若手の指導者がいない
剣道理解	5	剣道用具が高額の為に親が始めることを躊躇する、習い事と重複すると優先されない 子供が少ないサラリーマン世帯ではスポーツより勉強になる。塾と重なるとすぐ退会 新規会員を増やすため、説明会を年2回行っている。徐々に剣道への見方が変わってきていると感じる。部員増加に努めていく。
活動方針	4	一般有段者が稽古に参加するが、指導方針と違う指導するのをやめて欲しい 現在一般(大人)のみ稽古指導
中学	4	●●市の中学校には剣道部の指導者不足であり、ほとんど活動がない。少年剣道でしていた子たちは部活動ができない状況である 中学校に剣道部が無い為に他の部に入り、道場の練習も部活や塾で参加できない。武道必修化等も剣道に力を入れていただきたい
連携	2	熱心に取り組む子には他道場へ出稽古をさせている 逆も然り 三つが独立して活動、合同稽古を実施中
連盟	1	初段審査を厳しくしてほしい、簡単すぎると意味のないものであり、子供の興味も薄れていくから

【4】 指導について

4-1 「指導について困っている事」 「指導に関する意見を聞く機会の有無」

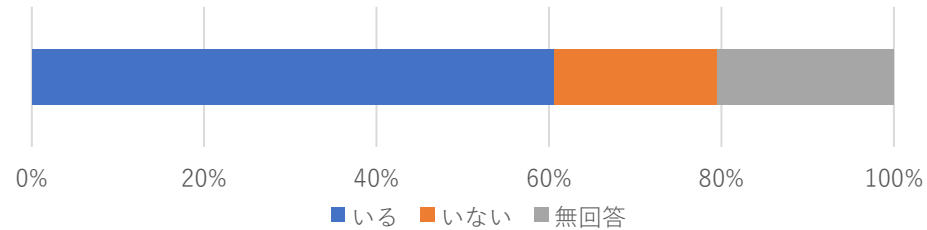
「指導について困っている事」があるのは、62道場(24.9%)である。
三島(40.5%)・南河内(50.0%)が多い。
「意見を聞く機会」を151道場(60.6%)が設けている。

指導について困っている事の有無



	ある	ない	無回答	合計	%
豊能	9	17	0	26	34.6
三島	15	20	2	37	40.5
大阪北	3	14	2	19	15.8
大阪南	8	21	1	30	26.7
北河内	1	14	2	17	5.9
中河内	2	3	4	9	22.2
南河内	5	5	0	10	50.0
堺	5	15	4	24	20.8
泉州	11	19	4	34	32.4
実官警	3	37	3	43	7.0
合計	62	165	22	249	24.9

意見を聞く機会を設けている

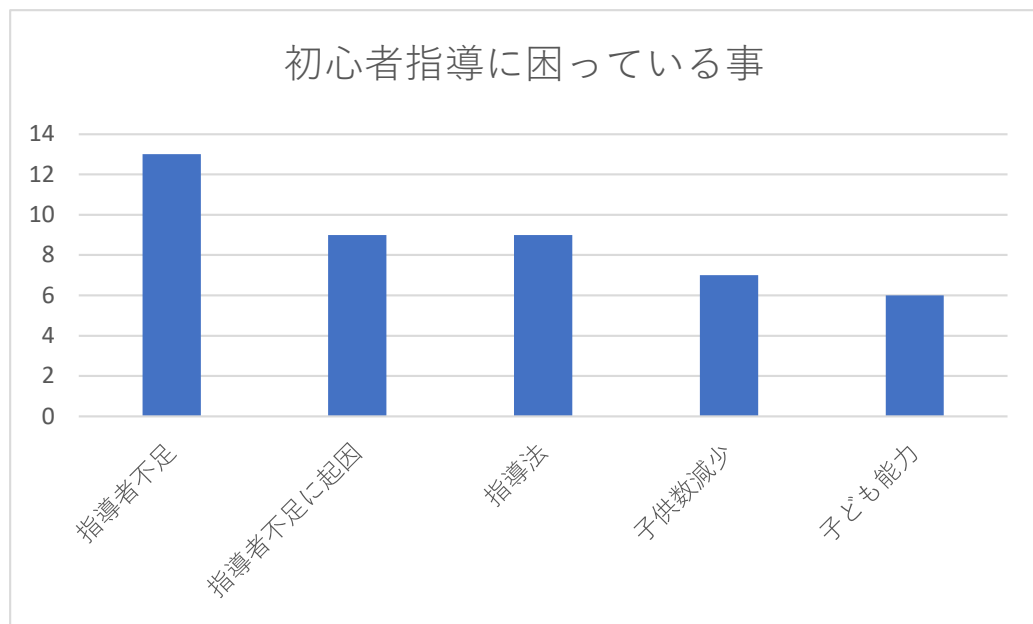


	いる	いない	無回答	合計	%
豊能	15	7	4	26	57.7
三島	24	8	5	37	64.9
大阪北	12	6	1	19	63.2
大阪南	19	5	6	30	63.3
北河内	9	5	3	17	52.9
中河内	3	1	5	9	33.3
南河内	6	0	4	10	60.0
堺	15	3	6	24	62.5
泉州	23	5	6	34	67.6
実官警	25	7	11	43	58.1
合計	151	47	51	249	60.6

- ・「指導について困っている」について62道場(24.9%)が「ある」と回答。地区別では三島40.5%,南河内50.0%,泉州32.4%と高い。
- ・「意見を聞く機会」は151道場(60.6%)が設けている。地区別にみると、中河内33.3%,北河内52.9%と低い。
- ・「指導について困っている」は8.8%,「意見を聞く機会」は20.5%が無回答であり、無回答となっている理由にも注目する必要もあろう。

4-2 初心者指導で困っている事について

「初心者指導について困っている事」に44回答(17.7%)。



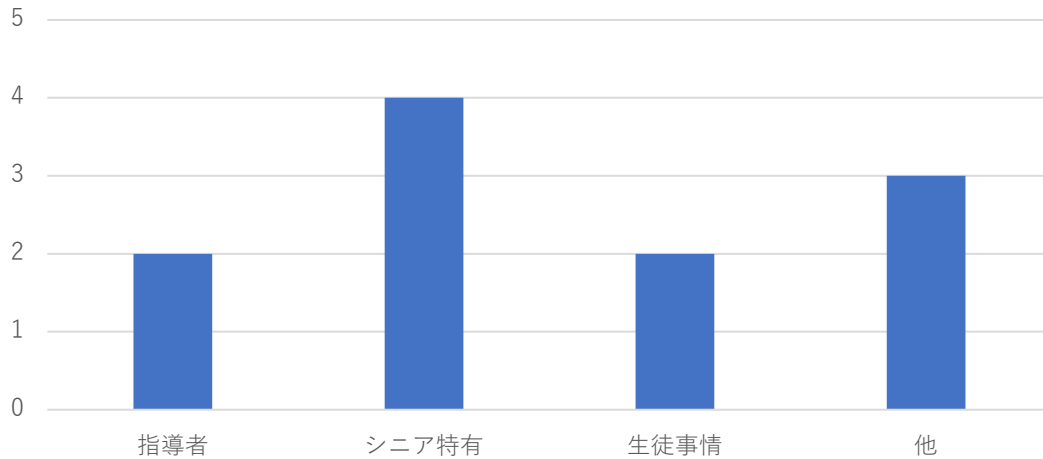
- ・「初心者指導について困っている」に44回答(17.7%)。62道場が「困っていること」が「ある」と回答しているが、その内、70.2%がこの「初心者指導」である。
- ・自由記述を見ると、「指導者不足」との回答が13件だが、「初心者指導には、手がかかるがため指導者も複数必要」「手薄になる」など、初心者指導の課題は「指導者不足が起因」しているものも多い。
- ・「指導法」に関する事は、これまでの同様の課題も多いが、子どもの変化(体力・興味)により、さまざまな現代的な課題が生じていることも窺える。

指導者不足	指導者の確保が難しい
13	平日稽古時の指導者不足
指導者不足に起因	小1～2年生は、必ず一人の指導者を配置しなければならない
	会員数少数、新規入会者は練習開始前1時間前に別メニュー
	時間内で幼児から中学生まで同時に指導することに苦労
	指導者が毎回代わるので指導内容が一貫しない
	指導者の人員確保、幼児の人数が多く手が足りない
	指導者不足で初心者への指導が手薄になることがある
	女性指導者がいない
	指導者がたくさんいることで大人の初心者に毎回別の指導者がつく 申し込みができない時がある
9	児童が少なく指導者同士の争い、モチベーションの低下になっている
指導法	形を指導するのだが、集中力を持続のさせる工夫がうまくいかない
	最初が肝心なので、同じ事を繰り返し指導しているが、これに対して退屈する子への振り向かせ方
	竹刀の持ち方、足捌き
	初心者の継続度が違うため習熟度に差が出る、継続して参加させるには、どのレベルで指導するのが問題点
	楽しく続けて練習することと方法
	稽古回数が少ないため上達に時間がかかり、続かない
	指導時間の確保、時間が足りないので技術の向上が遅い
	試合がすぐできていると思っいるため、礼法、足さばきの基本稽古に飽きてしまう。興味を引くような指導、稽古方法を提供できない。
9	人見知りの子供への指導
子ども減少	入部希望者が集まらない
7	他の習いごととの兼ね合い
子ども能力	練習に参加できている子とできていない子の差があり、できていない子に合わせるため、進まない。
	基本的な運動能力に欠ける者が多い。スキップができない、走れない等
	練々結びの教え方(低学年)、ほどけない紐の結ぶ方を効率的に教えない
	年々、子どもの運動能力の低下が見受けられる
	運動神経により上達具合に差が出る
	剣道具がうまく着装できない
8	モチベーションにムラがある、

4-3 シニア指導で困っている事について

「シニア指導について困っている事」に11回答(4.4%)。

シニア指導で困ったこと

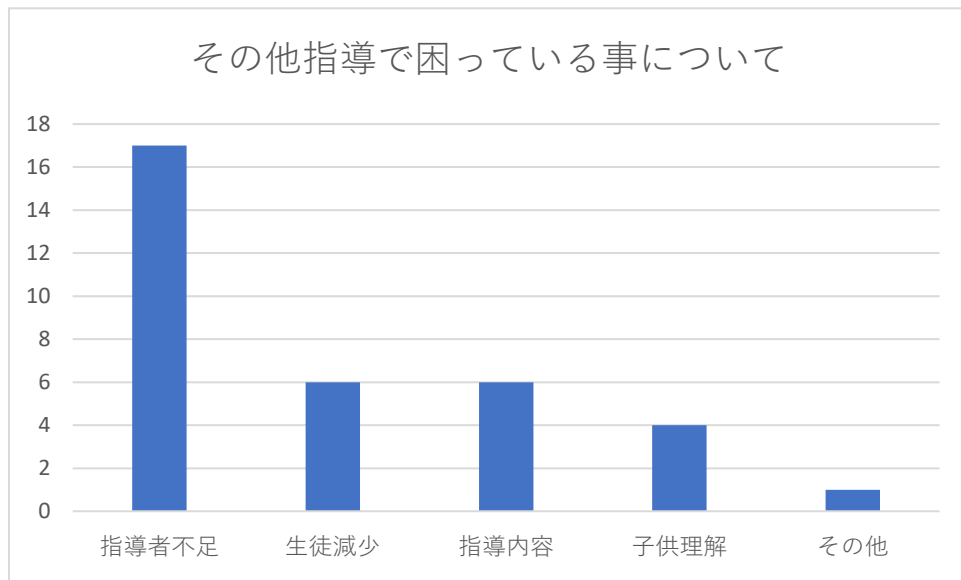


	シニア指導に困っている事
指導者	コロナのためボランティアの先生が休まれ自主練状態です 指導者不足
シニア特有	手・足がバランス良く合わない 打ちの速さを習得するため手足の使い方を指導するが、自分の技術が不完全なため習得させるのに長時間を要する。 小学生以上に年齢や実力に差がある 無理をする
生徒事情	講習に参加しない人がいる 仕事、家庭の事情により、稽古日が少ない
他	小学生指導がメイン 夏の暑さ、冬の寒さ対策 人に触れることを制限されている今、言葉で伝えること

「シニア指導について困っていること」は11回答(4.4%)が「ある」と回答。62道場が「困っていること」が「ある」と回答しているが、17.8%がこの「シニア指導」である。
・自由記述では、「指導者が不足」や「暑さ対策」など、全体に共通する課題もあるが、「仕事、家庭の事情」「打ちの速さの習得」「手足のバランス」「無理をする」などシニア特有の課題もあがっている。

4-4 その他指導で困っている事について

「その他,指導について困っている事」に34回答(13.7%)。



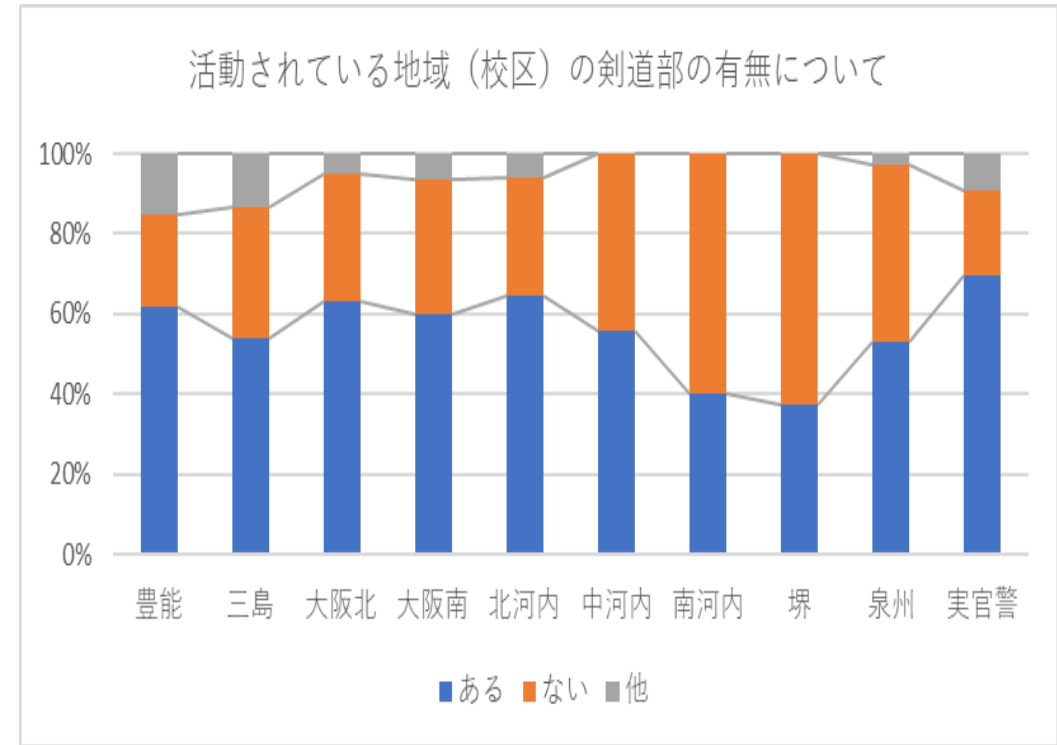
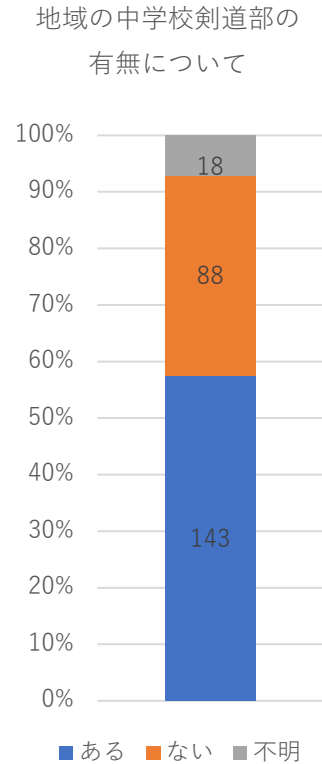
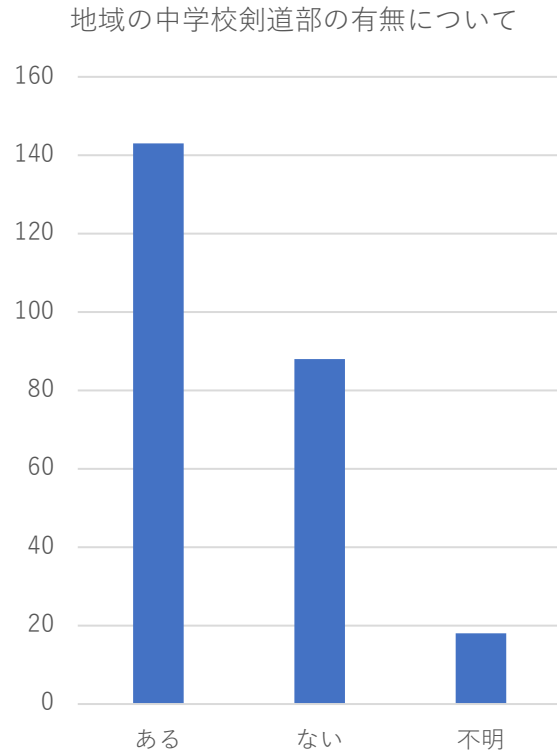
- ・「その他,指導について困っていること」は34回答(13.7%)である。
- ・自由記述には、「指導者不足」特に「高齢化」「平日の指導者確保」「後継者不足」及び「生徒減少」に困っている道場が多いが、「指導内容」「子供理解」では「配慮児童への指導」「子供への理解」など現代課題をあげている回答もある。

指導者不足	指導者の高齢化	
	仕事の都合上、指導者が揃わない時がある	
	平日夜の稽古のため、若手の指導者が得にくく、後継者不足	
	平日の指導者の確保	
17	練習時間の指導者の確保、仕事で時間が合わない、その間の事故防止	
生徒減少	高学年は塾等で週1回	
	●●小は特認校で児童が少なく、剣道をする子供が少数である	
	子どもたちが中学に入り教え子が減少	
6	新入会者が少ない	
指導内容	指導者講習会を実施しているが、指導者毎の意識に差がある	
	指導者の高齢化、不足、稽古不足。試合に出れない部員数、講習会受講の不足	
	会員数減少により、稽古の質低下・他道場との連携も取れない	
	年齢、習熟度に合わせた指導を行うために必要な生徒の数が確保できていない。	
6	試合前と平常時、夏冬の気温差 熱中症対策	
子供理解	子供への理解が足りない、昔ながらの指導をしている、若手の指導者育成	
	配慮児童に対する指導	
	個人差(出席、能力差)、年齢差	
	4	子供達の声を父兄を通じて聞いている
その他	1	会員数増加の為、HPの立ち上げ、広告募集を行っている

【5】連携について

〈地域の中学校剣道部の有無〉について

「地区の中学校の剣道部の有無」では、「ある」が143道場(57.4%)。南河内,堺は40%程度で他地区よりも低い。



「地区の中学校の剣道部の有無」では、「ある」(143道場:57.4%)「ない」(88道場:35.3%)「その他」(18道場:6.1%)と回答である。参考に中体連の調べ(R1)では,41.0%の中学校に剣道部は設置されているようだ。地区別に見ると,南河内,堺は「ある」との回答が少なく,次問の「中学校や他への働き掛け」でも,剣道部の少ない南河内は働きかけも多く,中学校の剣道部の設置状況は地区により差がある。

【5】連携について

5-① 〈中学校への部活動の新設の要望〉 〈外部指導者・部活動指導員の配置を要望〉

「部の新設」は24件(9.6%) 「外部指導員・部活指導員の配置」は12件(4.8%)が要望。

	豊能	三島	大阪北	大阪南	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	実官警	全体
中学校へ部の新設を要望している	0	8	4	1	1	0	3	2	4	1	24
%	0.0	21.6	21.1	3.3	5.9	0.0	30.0	8.3	11.8	2.3	9.6
外部指導員・部活指導員の配置を要望している	0	2	2	2	0	0	0	1	3	2	12
%	0.0	5.4	10.5	6.7	0.0	0.0	0.0	4.2	8.8	4.7	4.8
その他	5	14	4	5	6	1	5	6	10	3	59
%	19.2	37.8	21.1	16.7	35.3	11.1	50.0	25.0	29.4	7.0	23.7

※図中の%の分母は各地区の道場数

○ 24件(9.6%)が「部の新設」を要望している。前問の「中学校の剣道部の有無」で「ない」と回答した88件中、20件(22.7%)が要望している。前問で中学校の部が無いと回答している南河内・三島・大阪北が望んでいる。
 ○ 「外部指導員・部活指導員の配置」は12件(4.8%) 「その他」は59件(23.7%)である。
 ○ 「その他」は、前2問の補足回答が多い。様々な方法で中学校へ働きかけているが、却下されることも多く、連携が難しさが窺える。部活動が無い場合は、「段位取得や稽古の継続」を継続を支援している。
 ※文中の%の分母は全道場数

中体連の大会には出場できる(他13件)
剣道部の開設を却下された。中体連の大会には出場できる(他2件)
剣道部のない地区の児童が多い為中学生を機にやめる子が多い
以前は剣道部があったが、廃部になった。存続の要望も却下された(他9件)
剣道部のない中学生は当会で続けている、昇段も受けている(他7件)
道場生が少ないので要望しにくい
剣道を始めたい小・中学生がいない
少子化・多様化の現状、中学校に剣道部があれば会員数が増える気がする
対策なし(他2件)
中学校と道場の意思疎通無し
中学自体外部指導を受け入れない。教員の減少・部活動数の多さによる顧問教員が足りない(他4件)
剣道部のない地区の中学校に創部を求めたが、断られた(他4件)
個人で中体連の試合には出場できているが剣道部新設は無理であきらめた。剣道をした子は越境もしくは私学に行くしかない。
中学生は堺市のドリームチームで活動している(他3件)
活動地域内に部活動がない中学校もあり、吹田市の方針として拠点校制度をつくり、外部指導員により、剣道の部活動に代えている
外部指導者の積極的活用を市連盟として教育委員会に働きかけている。(枚方市では外部指導者を6名派遣)
中学校部活動が継続できるよう外部指導員を継続している
会員の進学先による
剣道部のある中学校に進学を勧めている
段位取得・高校剣道部への道を促進 稽古時間の遅刻参加の容認(塾等)
校区外から中学生1名練習参加・子供たちの人間関係の樹立(他4件)

5-② 他との連携について

他と連携への働きかけについて「他の道場との連携」90件(36.1%)「中高校との連携」70件(28.1%)「部活動と道場の連携」67件(26.9%)が必要と回答。

〈他道場との定期的な合同稽古の必要性〉

〈中学校・高等学校との連携の必要性〉

〈他道場・部活動との相互乗り入れの必要性〉

	豊能	三島	大阪北	大阪南	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	実官警	全体
他の道場等と定期的な合同稽古等を実施する必要がある	12	15	10	8	3	2	5	10	14	11	90
%	46.2	40.5	52.6	26.7	17.6	22.2	50.0	41.7	41.2	25.6	36.1
中学校、高校等と連携し、交流を深めていく必要がある	7	14	6	8	3	2	3	6	12	9	70
%	26.9	37.8	31.6	26.7	17.6	22.2	30.0	25.0	35.3	20.9	28.1
道場と部活動との相互乗り入れの可能性を検討していく必要がある	7	14	7	7	4	2	5	6	6	9	67
%	26.9	37.8	36.8	23.3	23.5	22.2	50.0	25.0	17.6	20.9	26.9
その他	4	6	5	5	5	0	4	2	7	2	40
%	15.4	16.2	26.3	16.7	29.4	0.0	40.0	8.3	20.6	4.7	16.1

※図中の%の分母は各地区の道場数

○「他と連携への働きかけ」は、「他の道場との連携」90件(36.1%)「中高校との連携」70件(28.1%)「部活動と道場の連携」67件(26.9%)「その他」は40件(16.1%)が必要と回答している。

○地区別では、「他の道場との連携」は大阪北、南河内、豊能、堺、泉州、三島が高く、「中高校との連携」は三島、泉州、大阪北、南河内が高く、「部活動と道場の連携」は南河内、三島、大阪北が高い。

○「その他」には、「府内外の連携」「市町村・地区での稽古会などを実施」が、意見は少ないが「合同稽古によるトラブル」「父母の送迎」「学校の制約」「社会体育指導員の斡旋」など課題も挙げている。「剣道未経験との先生の交流の成果で、市内全中学校に剣道部がある」という事例もある。

※文中の%の分母は全道場数

協会内で定期的な錬成会、合同稽古を実施(他16件)
月2回S地区で合同稽古・T市南部地区で月1回の合同稽古(他4件)
大阪府外の試合、錬成会にも参加
小学生が稽古に通うために保護者の送迎が不可欠で、自動車が稽古場所もしくは周辺に駐車できる環境が不可欠である。
他道場との合同稽古、以前トラブルもあった
地域交流も含め、進めることが難しい
OBとして中学校に指導に行く。部活動が休みの日に剣友会に参加するよう声掛け。小学校のフェス等で剣道体験の実施。(他2件)
年1回小学生は昇級審査参加・年2回は道場中学校参加の大会がある(他2件)
外部指導者として地元中学校剣道部を指導するとともに、土曜日は道場で子どもたちと合同稽古を実施している。
社会体育指導員の導入、斡旋など
顧問教員がない為クラブができない、社会体育の講習会等が生かされていない
近くの剣道指導者が体調不良のため子供たちが困っている
剣道経験のない先生方といかに交流するかに重きを置いています。次転校されても顧問となってもらえるようにI市立中学全校に剣道部があります。
学校の制約が厳しく交流が難しい。
普及向上のため学校の先生も力強いPRを願いたい
会員募集を行っている
試合等の勝利至上主義指導は行わず、剣道の精神を重んじた基本動作、礼法作法に重きを置いた指導の重要性を思う。(小中段階)

5-③ 他の方策について

他の方策について「初心者を対象として講習会」は45件(18.1%)「独自の取り組みへの財政・人的支援」59件(23.7%)「部活動継続への行政への働きかけ」106件(42.6%)が必要と回答。「その他」では56件(22.5%)の事例が報告。

〈初心者指導を対象とした講習会の開催〉

〈少年剣道活性化に向けた独自の取り組みへの財政的・人的支援〉

〈中学校での部活動継続への行政への働きかけ〉

	豊能	三島	大阪北	大阪南	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	実官警	全体
初心者を対象とした指導者講習会の開催	8	7	3	8	4	1	1	7	4	2	45
%	30.8	18.9	15.8	26.7	23.5	11.1	10.0	29.2	11.8	4.7	18.1
少年剣道活性化に向けた地域独自の取り組みへの財政的・人的支援	8	10	5	7	2	3	2	7	8	7	59
%	30.8	27.0	26.3	23.3	11.8	33.3	20.0	29.2	23.5	16.3	23.7
中学校での部活動継続のための行政等への働きかけ	10	21	10	11	9	2	7	9	9	18	106
%	38.5	56.8	52.6	36.7	52.9	22.2	70.0	37.5	26.5	41.9	42.6
その他	6	7	6	9	6	2	3	6	5	6	56
%	23.1	18.9	31.6	30.0	35.3	22.2	30.0	25.0	14.7	14.0	22.5

※図中の%の分母は各地区の道場数

○他の方策について「初心者を対象として講習会」は45件(18.1%)「独自の取り組みへの財政・人的支援」59件(23.7%)「部活動継続への行政への働きかけ」106件(42.6%)が必要と回答「その他」56件(22.5%)の事例を報告。

○地区別では「初心者を対象として講習会」は豊能、堺、大阪南、北河内が高く、「独自の取り組みへの財政・人的支援」は中河内、豊能、堺、三島が高い。「部活動継続への行政への働きかけ」は南河内、三島、北河内、大阪北が高く「連盟による行政への働きかけ」を期待。

○「この他」は「クラブが無い」「外部指導員について」「武道具店がない」「審査料が高い」「行政への働きかけ」などの現状報告に加え「メディア等を活用したPR活動」「初心者向けの講習会」「竹刀講習会などの開催」などのアイデアや「将来的には道場と部活動の一体的な活動」という意見がある。

※文中の%の分母は全道場

剣友会の中学校等の施設利用のための行政等への働きかけ。(他2件)
各学校にクラブの創設を行政等への働きかけが必要(他3件)
初心者、小学生、指導者の育成 資格制度
現制度では中学校の管理上問題があるが、将来的には道場と部活動の一体的な活動が望ましいと思う。
連盟、道場、学校、教育委員会が一体にならないとできない。
T市は外部指導員は学校より推薦者を認定している。授業協力者は登録制度になっていない
少人数にて活動はうまくいっている。課題は部員増加
初心者勧誘を年1回行っている。
年2回、竹刀講習会を開催し、少年剣士が自身で竹刀の手入れをできるように努めている
子供を対象とした講習会
門真市立の中学校6校のうち5校が必修化剣道に取り組んでいる。教員の削減により剣道部廃部
中学校の武道の授業で剣道を実施しているところが少ない
昇級、昇段審査の受験料の負担が大きい。従って当会の運営のための会費は最小限に抑えている。
地区に武道具店がない、気軽に防具を触ったりすることができない
指導者は四段以上、講習会受講歴は分からない・コロナ禍の現状により指導者との連絡取れず・居合道中心、上記の内容分からない

まとめ

【1】 在籍者について

- ① 道場所属者7,457人,少年は4,153人(平均55.7%)
- ② 道場所属者(含む少年)は平均29.9人,106道場(42.6%)が20人以下の小規模道場。
- ③ 道場所属少年数は平均16.7人,225道場(90.4%)が少年数20人以下の小規模。

【2】 指導者について

- ① 五段以下の指導者が約40%。
- ② 指導者の約40%を占める五段以下の指導者の講習会参加者に占める割合は23.2%と大幅に低い。
- ③ 講習会,特に指導法の参加状況(28.7%)が悪い。(講習会全体の参加率は37.7%)

【3】 活動場所について

- ① 常設施設は,警察・民間道場など50道場(20.2%),残り 198道場(79.8%)は変動要素のある施設。
官実警を除くと,96.6%は変動要素のある施設を利用している道場である。
- ② 全体の75道場(30.1%)が活動場所確保に困っている。
- ③ 学校施設の使用料金や抽選,統廃合などのこれから生じる課題もある。

【4】指導について(①～④)については設問についての回答,※は自由記述からの抽出意見)

①全体の25%(62道場)が『指導に困っている』ことがあると回答。

②『初心者指導について困っている』があると44回答,困っている事の約半数を占める。

※自由記述には「初心者指導には,手がかかるがため指導者も複数必要」「手薄になる」など,初心者指導の課題は「指導者不足が起因」しているものも多い。また,「基本的な運動能力に欠ける者が多い。スキップができない,走れない等」「退屈する子への振り向かせ方」「楽しく続けて練習すること」などを課題として挙げている。

③『シニア指導について困っている』があると11回答。

※「仕事,家庭の事情」「打ちの速さの習得」「手足のバランス」「無理をする」などシニア特有の課題を挙げている。

④『その他,指導について困っていること』があると34回答。

※「指導者不足」特に「高齢化」「平日の指導者確保」「後継者不足」「生徒減少」に困っている。「配慮児童への指導」「子供への理解」など現代課題をあげている回答もある。

【5】 連携について(①～④については設問についての回答,※は自由記述からの抽出意見)

① 『地区の中学校に剣道部が「ある」』は57.4%(143道場)「ない」は34.8%(88道場)と回答。

② 『中学で剣道を続けるための具体的対策』として、「部の新設」24件(9.6%),「外部指導者・部活動指導員の配置」12件(4.8%),「その他」59件(23.7%)と回答がある。

※自由記述には、「ドリームチームで活動」「市連盟として働きかけ」「拠点校制度」など成功例,「顧問足りない」「学校との意思疎通が無い」などの意見もあった。

③ 『少年剣道のさらなる活性化の取組み』として、「他の道場との連携」90件(36.1%),「中高校との連携」70件(28.1%),「部活動と道場の連携,相互乗り入れの検討」67件(26.9%)と回答している。

※自由記述には、「府内外の連携」「市町村・地区ので稽古会などを実施」があり,意見は少ないが「合同稽古によるトラブル」「父母の送迎」「学校の制約」「社会体育指導員の斡旋」など課題もある。「剣道未経験との先生の交流の成果で,市内全中学校に剣道部がある」と成功事例もあった。

④ 『他の方策について(大阪府剣道連盟への要望)』として、「中学校部活動継続のための行政への働きかけ」106件(42.6%),「少年剣道活性化に向けた地域独自の取組みへの財政的・人的支援」59件(23.7%),「初心者指導を対象とした講習会の開催」45件(18.1%)を望んでいる。

※自由記述には、「地区に武道具店がない」「審査料が高い」「行政への働きかけ」などの現状報告に加え,「メディア等を活用したPR活動」「初心者向けの講習会」「竹刀講習会の開催」などのアイデアや「将来的には道場と部活動の一体的な活動」という意見もあった。